

広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務に係る
公募型プロポーザル手続開始の公示

令和7年12月19日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 業務内容

別紙「広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は375,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内とする。

※ 上記の金額には、返礼品代金や返礼品配送料を含んでいる。

(5) 受託業者の選考方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続き等の詳細については、「広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務公募型プロポーザル説明書」（以下「説明書」という。）による。

2 応募資格

この業務に参加できる者は、以下の(1)から(3)に掲げる全ての要件を満たす者とし、共同企業体の参加も認めることとする。

(1) 次のアからオの要件を全て満たすこと。

ア 法人格を有すること。

イ 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当していない者であること。

ウ 広島市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること

エ 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

オ 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- (2) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマーク又はISO／IEC 27001（ISMS）の認証を取得している者であること。
※共同企業体である場合は、代表者が満たしていること。
- (3) 過去3年以内に他の地方公共団体において本業務と同様の業務の受託実績があること。
※共同企業体である場合は、構成員の1者以上が満たしていること。

3 説明書、基本仕様書等の配布方法

説明書、基本仕様書等は、本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和8年度プロポーザル・コンペ案件」→「【公募型プロポーザル】広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和8年1月9日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 配布場所

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（広島市役所本庁舎9階）

広島市企画総務局総務課

TEL 082-504-2033（直通）

FAX 082-504-2069

E-mail soumu@city.hiroshima.lg.jp

4 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から令和8年1月9日（金）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

前記3(2)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル応募資格確認申請書（様式1）及び必要な添付書類を持参又は郵送（配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 応募資格確認結果の通知

令和8年1月13日（火）までに応募資格確認結果を通知する。

5 質問の受付と回答

(1) 質問の受付

ア 受付期間 公示日から令和8年1月6日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 受付場所 前記3(2)に同じ。

ウ 提出方法 質問書（様式8）に記入の上、電子メール又はFAXで提出すること。

(2) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は、電子メール又はFAXにより質問者に直接回答するほか、前記

3(2)において、令和8年1月27日(火)までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、1月27日(火)は正午まで)供覧するとともに、広島市ホームページにも掲載する。

6 提案書の提出期限、提出場所等

- (1) 提出期限 令和8年1月27日(火)正午
- (2) 提出場所 前記3(2)に同じ。
- (3) 提出方法 持参又は郵送(配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

7 審査

- (1) 企画提案書の審査は、広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 審査基準・方法
説明書による。
- (3) 審査結果の通知
審査結果は、全ての参加者に、書面により通知する(令和8年2月4日(水)を予定)。

8 その他

(1) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(3) その他

詳細は説明書による。